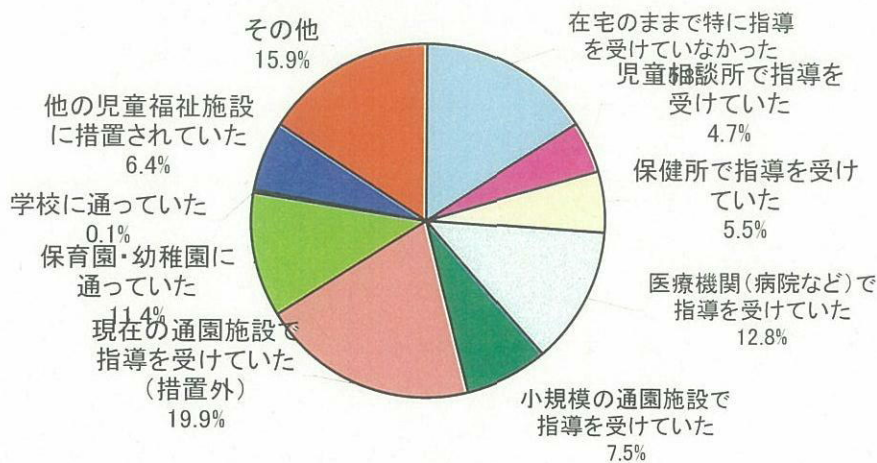


5. 障害というスティグマやトラウマからの苦しみや悲しみのさなかにあり、我が子の事実を未だ肯定的に受容し、安心で安定的家庭生活の構築が困難な時期である。

障害受容は限りなく個人的内容で、支援が困難で、長時間の取り組みとなる課題である。が一方ではこの問題に対しての対応が不十分であったり、未着手であったりして離婚に至ることも多い。特に夫婦間での子育て観や人生観の齟齬を拡大させないための支援が子どもの支援効果を確保するためにも不可欠となる。

→親支援・家族支援として父親の障害受容は早期から、時間をかけて、多面的な対応支援が不可欠となるが、この支援は困難を極めるため、医療・福祉・教育関係者が取り組みを避けがちである。地域の発達支援センターとしてのネットワークや生活レベルでの支援のコーディネーターとしてのソーシャルワーカーの位置づけを。

在園児の入園前の状況（2005年度協会実態調査）



6. 障害に関する知識不足や情報不足からの育てにくさが子どもを取り巻く大人達の児童虐待に繋がる可能性が極めて高い事が予想される。

日常での聞きわけの無さ、落ち着きの無さ、了解が出来ない行動、学習効率の悪さなどから子育て手法としての「しつけ」の視点からの過剰で暴力的な関わりやしいは「諦め・放置」などから子どもの心身への虐待になりやすい。

→支援対象児は障害乳幼児である前に「子ども」である。その意味では少子化対策としての次世代育成支援事業、児童家庭支援事業や児童虐待防止対策など我が国の全体的な児童福祉施策との整合性や関連性を十分確保した上での障害から来る「育ち難さ」に対するきめ細やかで効果的な対策を。

被虐待児のいる施設比（2004.9協会調査から）

